

食安監発第1108001号
平成18年11月 8日

各 検 疫 所 長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課長
(公 印 省 略)

米国から輸入される牛肉等の取扱いについて

標記については、「米国から輸入される牛肉等の取扱いについて」（平成18年7月27日付け食安監発第0727002号医薬食品局食品安全部監視安全課長通知）により取り扱っているところです。

今般、輸入業者から動物検疫所大阪出張所に対して、大阪港に到着した下記貨物の中に特定危険部位ではないが、米国農務省発行の衛生証明書に記載されていない胸腺が含まれていた旨、報告がありました。

現在、米国側に詳細な調査と再発防止措置の実施を要請しているところであり、別途通知するまでは、当該施設から出荷された貨物について輸入届出済証の交付を保留するようお願いします。

記

出荷施設：スイフト社 グリーリー工場（施設番号969）
品 目：冷蔵牛肉、冷蔵舌
数 重 量：760箱、約11トン